

令和6年度

島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会

令和6年度 教育行政執行方針

I はじめに

令和6年第1回村議会定例会の開催にあたり、教育委員会の所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化や情報技術などにより、人々の価値観、働き方や日常のあり方そのものが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは答えを見いだすことが難しく、複雑で予測が極めて困難な時代を迎えています。

こうした変化の激しい時代にあって、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら、未来を切り拓く持続可能な社会の創り手としての資質・能力を持った子どもたちを、育成していくことが重要となっています。

教育委員会といたしましては、引き続き、知（確かな学力の育成）・徳（豊かな心の育成）・体（健やかな体の育成）のバランスのとれた育成とその基盤となる教育環境の充実に向け、教育行政の推進に努めてまいります。

Ⅱ 施策の展開

次に、令和6年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5月8日から5類相当に変更となったことに伴い、再び感染拡大が懸念されたところですが、大きな感染はありませんでした。

また、過去125年間で最も平均気温が高かったとされる夏でしたが、令和2年度に設置した普通教室のエアコンの活用などにより、熱中症の被害もなく過ごせた年でした。

新型コロナウイルス感染症や熱中症等につきましては、引き続き、様々な対策を行いながら未然防止に努め、学校運営を進めてまいります。

令和3年1月に出された中央教育審議会の答申では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が提言されました。

その際には、子どもたちの資質・能力育成のため「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に繋げていくことが求められています。

教育委員会といたしましては、こうした子どもたちの学びや教職員を支える環境の整備を進めてまいります。

まず、「確かな学力の育成」についてであります。

令和5年度の「全国学力・学習状況調査」では、小学校、中学校ともに、3年続けて平均正答率が全国平均を上回っています。

また、昨年に引き続き、課題であった読解力や記述式問題の正答率が増え、各学校における取り組みや家庭での家庭学習への取組が、成果として表れているものと考えております。

各学校では学力向上に向け、個に応じた指導の充実を図るとともに、小学校では朝学習や放課後学習で授業内容の習熟・定着など、中学校では朝学習や長期休業期間における講習会で苦手教科の克服などに、それぞれ取り組んでおり、継続して実施してまいります。

また、英語検定、数学・算数検定、漢字検定に係る検定料を補助し、学習意欲と学力の向上に繋げてまいります。

小中学校間の連携・接続を積極的に行っており、義務教育9年間の学習計画の作成、統一した学習規律や授業の流れ、「全国学力・学習状況調査」などの分析結果や教科の系統性を踏まえた指導方法などの共有を図っています。

中学校から小学校への乗り入れ授業も意欲的に行い、これまでの外国語（英語）に加え、令和5年度は、体育と音楽の授業を行い、それぞれの教科の基礎力の向上や授業改善につなげることができました。引き続き、継続して実施します。

また、小学校高学年における教科担任制につきましては、教員の専門性を生かしながら、実施してまいります。

I C Tを活用した学びの充実についてであります。タブレットを中心としたI C Tの活用により、情報の収集や整理、課題解決、個々の考えの共有、学びの蓄積など、効果的に行うことができきています。

今後、子どもたちが確実に学力を身に付けることができるよう、A I搭載のデジタルドリル及び授業支援ソフト等を導入し、授業内容の充実を図ってまいります。

また、研修等を通じて、教員のI C T活用能力の向上に努めます。

特別支援教育につきましては、島牧村特別支援連携協議会を開催し、関係機関と情報を共有し連携するなかで、一貫した指導、支援に向けた取り組みを行ってまいります。

また、特別支援学級相当とは認められず、通常の学級に在籍している発達障がい等のある児童に対し、障害に応じた特別な指導として通級による指導を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

寿都高等学校につきましては、国公立大学、各種専門学校や公務員試験の合格者を毎年のように出しており、本村に欠かさない高校となっています。

北海道高等学校遠隔授業配信センターから配信されるハイレベルな授業を受けることができ、様々な受験に向けた学習が行えるなど、都市部の学校に負けない取り組みを行ってまいります。

引き続き、各種模擬試験、資格取得検定などの受検経費の助成を行ってまいります。

次に「豊かな人間性の育成」についてであります。

子どもたちには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性や社会性を育む必要があります。

このため、道德の時間を中心に教育活動全体を通じ、道德的心情を豊かにし、道德的判断力を高め、道德的実践意欲と態度の向上を図る学習を進めてまいります。

いじめ対応につきましては、「島牧村いじめ防止基本方針」及び各学校が策定している「いじめ防止基本方針」を基に、細かな情報共有、アンケート調査の実施や教育相談などを行い、未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

子どもたちの読む力や考える力、表現力や豊かな心の育成、確かな学力の基盤となるのが読書活動です。子どもたちが日頃から読書に親しむことができるよう、朝読書の時間を設け、読書習慣の育成を図る取り組みを行います。

次に「健やかな体の育成」についてであります。

令和5年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を見ますと、小学校では柔軟性と走力にやや課題が見られ、中学校では昨年同様、持久力に課題が見られました。

子どもたちが生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことができるよう、体育の時間をはじめ、休み時間での縄跳びなどでの体力づくりに取り組みます。

また、マラソン大会、耐久遠足、スキー学習、部活動などについてサポートしてまいります。

食育の取り組みについてですが、子どもたちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができるよう、栄養教諭が中心となって、給食指導や教科指導を通じて、計画的に食に関する指導を進めてまいります。

また、虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」につきましては、福祉課と連携し、希望者を対象に実施してまいります。

次に「地域とともにある学校づくり」についてであります。

各学校においては、学校だよりによる教育活動の情報発信や、総合的な学習の時間での村の自然環境や産業などの学習を通して、開かれた学校づくりに取り組んでいます。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実を図り、小中学校が課題を共有し、地域と連携した教育を一層推進してまいります。

防災教育についてです。

本年1月1日に発生した能登半島地震は、同じ日本海に面する本村にとっても、衝撃的な出来事でした。

改めて、各学校の地震・津波マニュアル等の再点検と、「1日防災学校」で避難場所や避難経路の確認を行います。

また、避難所運営などの学習を通じ、児童・生徒の防災意識の向上を図ってまいります。

引き続き、地域と連携しながら、防災教育に取り組んでまいります。

教職員の資質・能力の向上についてであります。

教員には、変化する時代の要請や多様化する教育課題に対応できる専門性を身に付け、確かな教育活動が遂行できるよう、資質能力の向上に努めることが求められています。

このため、各学校における校内研修の充実を図るとともに、村教育研究会への支援、後志教育研修センターや道立教育研究所における研修講座への受講を推奨してまいります。

また、後志教育局に依頼し実施している島牧村スキルアップ研修会など、教職員の資質・能力の育成に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては「島牧村立学校における働き方改革行動計画（第2期）」に基づき取り組みを進めてきましたが、令和5年度末で終了することから、第3期の計画を策定します。

引き続き、業務改善に取り組み、子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

教職員住宅の整備についてであります。昨年は2回入札を行いましたが、初回が「不落」、2回目が「不調」となり、工事を実施することができませんでした。

今年度においては、年度中の工事実施・完了に向け、様々な方策を検討し進めてまいります。

最後に、後志管内でも岩内町など複数の町村で、小中一貫校である義務教育学校の導入が予定されています。

小中学校9年間を通じた教育課程の編成と実施、乗り入れ指導などの充実も期待できますことから、本村に適した義務教育学校などの導入について、調査・研究を行ってまいります。

2 社会教育の推進

村民の方々に、心の豊かさと潤いをもたらし、心身ともに健康で充実した生活を送っていただくためには、社会教育が果たす役割は重要であり、継続的な取り組みを行ってまいります。

まず、「生涯学習の推進」についてであります。

地域への理解と愛情を深めるとともに、積極的に地域とかかわろうとする子どもたちを育成するため、地域の方々の御支援、御協力をいただきながら、地域の自然、文化や産業に理解を深める「ふるさと教室」などの体験活動を実施します。

児童の放課後の安全確保と健全な育成を目的として実施している「放課後児童クラブ」につきましては、安全・安心な運営に努めてまいります。

人材育成事業につきましては、コロナ禍の影響等により実施が遅れていた「中学生海外視察研修」を令和5年度に初めて実施し、所期の目的を達成することができました。

引き続き、「むらづくり・人づくり講演会」、「小学生国内視察研修」などを実施し、村づくりに積極的に参画できる人材を育成してまいります。

次に「芸術文化の振興」についてであります。

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動につきましては、「文化祭」、「ふるさと演芸会」を開催し、村民の方々の芸術・文化に親しむ機会と活動成果を発表する機会を提供してま

います。

また、学校の教育活動の一環でもあり、子どもたちが優れた芸術に触れる機会となっている芸術等鑑賞事業を実施します。

家庭における読書機会を推進するため、図書の実質を図りながら、移動図書を実施してまいります。

最後に「スポーツの振興」についてであります。

心身の健全な発達を促し、明るく活力のある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。

「村民大運動会」、「パークゴルフ大会」、「ボッチャ大会」を開催し、運動する機会と健康づくりを推進してまいります。

また、スポーツ少年団・スポーツ団体の活動を支援してまいります。

本年度も各事業につきましては、感染状況を把握するとともに、感染症対策をしっかりと行い、実施してまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和6年度に取り組む主要な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが安心・安全な環境の下で健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域と連携を図り、関係団体の御協力をいただきながら、本村教育の更なる充実・発展に取り組んでまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。